



辻村ともこ

教科書会社「賄賂事件」後の教科書採択について

問 ①教科書会社による教員への賄賂事件に市民の不安が広がっている。逮捕者まで出したにもかかわらず、当市では子供達へそうした企業の教科書を採択に入れているが、理解出来ない。教育の場合は善悪を教える所だ。学校教育ではどのような指導が行われているのか②市では、不正を働いた企業は指名停止等の処分がある。なぜ教育界には、そうした社会常識が通用しないのか。不正を働いた企業の教科書を文科省のせいにして使用するのはおかしい。教育委員会で議会質疑の報告の検討を③教科書採択の採択理由書を作るべき。検討は。

答 ①日常的に様々な取組を行っており、これが善でこれが悪という単純な指導ではないが、子ども達が主体的に考え議論する中で道徳性の育成を図っている②議会での質問やいただいた意見等は教育委員会定例会にて議会報告として報告している③主な採択理由を簡易書きでまとめ公表することは、総合教育会議等で検討していく必要があると考える。

令和時代の町会自治会のあり方について

～SNS電子回覧板の導入を！～

問 ①町会自治会の役割は②地域活動の現状と課題は③人口増加だが、特に子育て世代やマンション住民の町会未加入率が高い。紙の回覧板からSNS電子回覧板導入が必要では。市長の考えは④町会自治会加入条例を作り、市民へ理解を求める対策を充実させるべきでは。

答 ①防犯・防災等地域の課題に住民のコミュニティ組織として活動されている②各種訓練への参加、親睦活動等様々な活動を行っている。課題は加入率の低下③先例市の事例を参考にし研究していく④条例化について調査・研究を行う。

他に、ストリートピアノの開催検討を質問



谷田部一之

新しい時代に新しい狛江を、狛江の将来展望について

問 ①安心・安全のため中学校登下校区域内に防犯カメラの設置は②利便性向上のため狛江駅南口ロータリーにリムジンバスの誘致は③和泉多摩川地域の活性化のため、和泉多摩川を拠点とする南北バス路線の新設は④狛江駅南口再開発について市はどのように考えているか⑤小菅村とのシャトルバスを使っての定期交流の可能性は⑥狛江の将来はいかに富裕層を取り込めるか。市の見解は。

答 ①今年度は二中、四中学区に10台、令和2年度は一中、三中学区に10台設置②実現に向けて近隣自治体ならびに関係団体と協議、要望していきたい③課題を整理し関係機関との話し合いを継続していきたい④魅力あるまちづくりの有効な手段の一つ⑤経費等の問題もあるが、手軽な交流手段として有用と考える⑥富裕層だけではなく狛江に住みたいと思える取り組みが重要であり、新基本構想案にもこの視点を盛り込んだ。

学童保育所の待機児童解消に向けて

問 ①学童クラブの待機児童の人数と市の所感②狛江第一小学校学区での待機児童の今後の見込みは③増加が見込まれる狛江第一小学校区域の今後の取り組みは④小田急線高架下未利用地は学童クラブの待機児童解消に向けて効果的であると思うかが。

答 ①4月1日時点の待機児童数は76名おり、今後も待機児童対策検討報告書に沿って着実に施設整備を進め、さらなる定員拡大に取り組む②緑野小学校区域以外に待機児童も多く特に狛江第一小学校区域の待機児童への対応が喫緊の課題③既存施設を活用し駄倉地区センターや一小増築棟、高架下未利用地での施設整備を予定④未利用地であり学童クラブ施設整備も比較的進めやすい。狛江第一小学校区域内でもあり待機児童対策推進として効果的と考える。



岡村しん

保育行政のさらなる充実を

問 ①68名の保育園待機児童が出たことへの受け止めは②今年度中に待機児童ゼロにする見込みは③待機児童の保護者へのアンケート結果は④待機児童ゼロに向けた新たな計画の検討を⑤学童クラブの待機児童も深刻。特に待機児童の多い第一小学校学区での前倒しを⑥六小小学区などの地域でも前倒しの検討を⑦幼児無償化で3歳以上の副食費が実費負担になる。保護者の負担が増えることはないか。

答 ①施設整備の遅れもあり引き続き待機児童対策に取り組む②今年度中の待機児童ゼロの実現は困難③アンケートを真摯に受け止めた待機児童対策を進める④今後2園の開園や幼保無償化の影響などを見て判断⑤一小学区内の施設整備は計画前倒しも含め早期に取り組みが必要⑥計画に沿って整備を進めるが大幅に待機児童が増える区域があれば検討は必要⑦保護者の負担増には配慮していきたい。

子どもの権利条例について

問 ①子どもの権利とはどのようなものか②仮称人権尊重基本条例で子どもの権利をどう考えているか③権利の主体の子どもの権利を学ぶ機会が少ない。課題では④チャイルドラインへの相談で権利侵害の事例はあるか⑤子どもの権利侵害に対して、解決に導く個別救済のプログラムはあるか⑥人権課題解消のために、仮称人権尊重基本条例の下での条例や計画が必要では⑦子どもの権利条例の検討を。

答 ①生きる、育つ、守られる、参加することといった子どもの権利条約に定める権利②委員会を設置し、どの分野をどこまで規定するか検討中③児童・生徒がさらに理解を深めることは必要と考える④団体のHPからそのような相談もあると認識⑤市としての制度はない⑥検討中だが、条例推進にはそうしたのも必要と考える⑦仮称人権尊重基本条例の議論を見守りつつ、総合的に判断する。



宮坂良子

ひきこもりへの支援を、社会的孤立を生まないために

問 ①内閣府の実態調査では40歳～64歳までのひきこもり数は61・3万人、若者より多かったことで衝撃がはした。市はひきこもりの実態をどのように把握しているか②町田市はひきこもり支援を重点施策とし、実態調査を行ったことで、支援策がすすみ、相談件数が増えた。市も実態調査を③ワンストップ相談、居場所づくりの支援、講演会などの開催を④市長のひきこもりへの考えは。

答 ①こまE.L.Lの相談や精神保健福祉相談、ケースワーカーの訪問調査などにより個別に把握②調査を行うと費用や調査法の課題がある③今後ひきこもりに特化した当事者向けの講演会、支援者向けの研修等を検討する④深刻な課題と認識。現在も福祉担当が様々な支援を行っているが、今後、国の動きに注視しながら市も動いていく。

障害のある子どもたちの豊かな放課後保障のために、放課後等デイサービス支援を

問 ①放課後デイサービスの位置づけは②国による報酬の引き上げが行われたが、どのくらいの率か③市内の事業所への影響は④報酬区分の判定基準はどのような内容か⑤市はどのような判定をしたか⑥事業所からの要望は⑦市としても放課後デイサービスの役割を重視し、すべての事業所へ家賃補助を⑧家賃補助は激変緩和措置で縮小との事。調布市は位置づけて実施、市も継続して支援を。

答 ①療育機能と居場所機能を備えた「障がい児の学童保育」②改定前と比べて10%程度低くなっている③事業所が受け取る報酬が減っている④児童の日常生活動作や支援の必要度などを勘案して設定⑤当初判定後、国が提示した指標により再度判定を実施⑥市の障がい児通所支援事業は現行の補助額を維持⑦あくまで制度改正時に移行した法人への激変緩和措置⑧今後も報酬改定の状況や財務状況等を勘案し判断。



西村あつ子

市民サービスの向上へ part 4

問 ①子どもの医療費無料化の所得制限撤廃について②26市の撤廃状況③小学1・2年生の所得制限撤廃の見込み額④拡充を⑤中学校の制服選択について⑥検討状況⑦来年度の対応⑧兜塚古墳の周辺環境について⑨土の流出対策や通路の改善を⑩樹木診断をすべき。

答 ①撤廃8市、一部撤廃3市②追加で約860万円必要③政策的な検討は今後も行④校長会にて説明、各学校で検討中⑤具体的検討を始めている学校がある⑥何らかの対応が必要と認識⑦必要と考えている。

絵手紙事業

問 ①経過と取り組み②学校での取り組み③市制施行50周年に向けた企画を④6年前に事業の見直しが行われ、市の文化としての位置づけが後退している。「絵手紙発祥の地」狛江として取り組みを進めるべき⑤市の文化の一つとして推進、発展を。

答 ①狛江郵便局と協議しまちづくりの一つとして「絵手紙発祥の地」狛江事業を実施、平成19年に同実行委員会を設置②今年度は全校で実施予定③絵手紙を活用した企画を検討中④狛江の魅力として発信する⑤小池先生にも協力をいただき狛江の魅力としたい。

熱中症・事故防止への対策を

問 ①学校での熱中症予防対策②運動会等での対応③テントの追加購入を④体育館へのエアコン設置の整備計画の策定は⑤今後の計画⑥転落防止策は早急な対応を⑦合唱中の脳貧血への対策を。

答 ①水分補給や休憩、練習時間短縮等②児童用テント設置、校舎内観戦、ミストシャワー等③学校で対応④今年6月策定⑤今年度は一小、令和2年度は中学校3校と三小、令和3年度は五小、六小、和泉小設置⑥学校と相談、適切な方法を検討⑦校長会等で改めて徹底。